

熊本県が申請窓口の高圧ガス関係事業者等の皆様へ
高圧ガス保安法関係の

届出のオンライン化

届出も履歴確認もカンタン！

がはじまりました！！

令和4年（2022年）3月11日から、高圧ガス保安法に係る届出の一部は、県が申請窓口（所在地が熊本市外にある事業所）の場合、「熊本県電子申請サービス」を使ってオンラインで届出できるようになりました。

郵送、県庁へ行く手間がなくなり大変便利です。ぜひご利用ください。

オンライン届出は、来庁、郵送等が不要となり、時間的制約や郵送費負担を削減！

【届出方法】

届出者	<ul style="list-style-type: none">届出書類（添付書類を含む）を、ワードで作成するか、又はPDFへ変換する。「熊本県電子申請サービス」から、「高圧ガス保安法に係る届出」を検索し、必要事項を入力し、届出書類を送信する。
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

・「熊本県電子申請サービス」は、次のURLからページに入ってください。

https://s-kantan.jp/pref-kumamoto-u/offer/offerList_initDisplay.action

若しくはインターネット上で「熊本県電子申請」で検索してページに入ってください。



「熊本県電子申請サービス」のページに入ったら、「高圧ガス保安法に係る届出」を検索してください。

熊本県	・届書に受付受理印（日付・受付番号を記載）を押したものをPDFへ変換し、「熊本県電子申請サービス」にアップロードします。
-----	--------------------------------------------------------------

届出者	・「熊本県電子申請サービス」の「申込内容照会」画面から届書をダウンロードして、保管する。
-----	----------------------------------------------

ご不明の場合は、下記へお問い合わせください。

熊本県消防保安課 保安班 TEL：096-333-2117

オンラインが利用できる高圧ガス保安法に係る届出は、次のとおりです。

- ・ 第一種製造者（一般則・液石則・冷凍則）の高圧ガス製造開始届書
- ・ 第一種製造者、第二種製造者（一般則・液石則・冷凍則）の高圧ガス製造廃止届書
- ・ 第一種貯蔵所、第二種貯蔵所（一般則・液石則）廃止届書
- ・ 高圧ガス販売事業（一般則・液石則）廃止届書
- ・ 特定高圧ガス消費（一般則・液石則）廃止届書
- ・ 保安統括者（一般則・液石則）の選解任届書
- ・ 保安統括者代理人（一般則・液石則）の選解任届書
- ・ 保安係員又は保安技術管理者（一般則・液石則）の選解任届書
- ・ 高圧ガス販売主任者（一般則・液石則）の選解任届書
- ・ 特定高圧ガス取扱主任者（一般則・液石則）の選解任届書
- ・ 冷凍保安責任者（冷凍則）の選解任届書
- ・ 冷凍保安責任者代理人（冷凍則）の選解任届書
- ・ 検査主任者（容器則）の選解任届書
- ・ 保安監督者（一般則・液石則）の選解任届書
- ・ CE 受入側保安責任者（一般則）の選解任届書
- ・ 高圧ガス事業所名称等変更届書（一般則・液石則・冷凍則）

高圧ガス保安法のオンライン届出の簡単な流れ

1 電子申請サービスのページに入る

- ・熊本県電子申請サービスの URL 「Ctrl キー」を押しながら上記 URL をクリックします。https://s-kantan.jp/pref-kumamoto-u/offer/offerList_initDisplay.action
- ・又はインターネット上で「熊本県電子申請」で検索してページに入ります。

2 利用者登録

利用者登録は必須ではありませんが、次のようなメリットもあるため、原則、利用者登録をお願いします。

過去の手続き履歴を確認可能。(報告書等の内容も確認可能)

手続きの進行状況(受付済、差戻し、完了 等)を確認可能。

電子申請サービストップページで利用者登録(登録済みの方は「ログイン」)



3 手続き名検索

- ・電子申請サービストップページでキーワード「高圧ガス 等」を入力し、「絞り込みで検索する」をクリックします。
- ・表示された「高圧ガス保安法に係る届出」をクリックし、利用規約に「同意する」をクリックすると「高圧ガス保安法に係る届出」入力画面に移行します。

手続き名を検索





- ・表示された「高圧ガス保安法に係る届出」をクリックし、利用規約に「同意する」をクリックすると「高圧ガス保安法に係る届出」入力画面に移行します。

4 申込画面

- ・申込画面で、必要事項を入力し、届出を行う届出項目を選択し、届書（ワード又はPDF）及び必要に応じて添付書類（ワード又はPDF）を添付して、送信してください。
- ・届出が完了すると、「申込受付のお知らせ」メールが届きます。（整理番号及びパスワードが送信されます。）なお、書類に不備があった場合、別途、メールでご連絡しますので、補正をお願いします。

5 処理完了

- ・熊本県で、届書に受付受理印（日付・受付番号を記載）を押したものをPDFへ変換し、「熊本県電子申請サービス」にアップロードしましたら、「処理完了」のメールが届きます。
- ・「熊本県電子申請サービス」の「申込内容照会」画面から、4で送付された「整理番号」及び「パスワード」を入力すると、受付受理印（日付・受付番号を記載）を押した届書を確認できますので、ダウンロードのうえ保管をお願いします。